2024年4月8日

会員各位

公益社団法人日本栄養士会選任決議管理委員会

公益社団法人日本栄養士会役員の任期満了に伴い、定款第25条の規定により理事の選任に 関する総会決議を下記により行います。

1 立候補資格

理事は、2年以上継続して現に会員(2022~2024年度会費納入済)である者。

- 2 選任手続を実施すべき理事の数および選任分野
 - ・理事の数は、定款第24条に基づき、18人以上24人以内となります。
 - ・選任分野は、一般理事選任決議分野(定数12人以上18人以内)と職域理事選任決議分 野(定数6人以内)とします。
 - ・上記の選任分野に重複して候補者となることは認めません。
 - *理事の権能は、一般理事選任決議分野または職域理事選任決議分野から選任されても 同等となります。
- 3 立候補の届出、締切期日および届出場所
- (1) 役員選任総会決議の候補者となろうとする会員は、<u>立候補届(様式1)</u>に<u>立候補資格</u> 証明書(様式2)、確認書(様式3)、公報用原稿を添え、公益社団法人日本栄養士 会選任決議管理委員長に届け出てください。
- (2) 届出は、2024年4月22日(月)(消印有効)までに、選任決議管理委員長宛に「立候補届在中」と封筒の表に朱書し、持参またはレターパックプラス等の追跡可能郵便で送付してください。
- (3) 届出場所

公益社団法人日本栄養士会選任決議管理委員会 〒105-0004 東京都港区新橋5-13-5 新橋MCVビル6階

- 4 選任決議の方法
- (1)選任手続は、2024年度定時総会会場において、代議員による直接無記名の選任決議議 決権の行使により行います。
- (2) 投票は、次の区分により指定の投票用紙を用いて行います。
- ア 一般理事選任決議分野
- イ 職域理事選任決議分野
- 5 選任決議実施の日時および場所

2024年6月22日 (土) 13:00~17:00

2024年度公益社団法人日本栄養士会定時総会会場(パシフィコ横浜)

6 開票の日時および場所

2024年6月22日 (土) 14:00~17:00 (ただし、投票が終わり次第) 2024年度公益社団法人日本栄養士会定時総会会場 (パシフィコ横浜)

7 その他

(1) 役員選任総会決議は、公益社団法人日本栄養士会定款第21条第1項、第3項に基づき 各候補者ごとに行います。

≪定款の抜粋≫

- 第21条 総会の決議は、総代議員の議決権の過半数を有する代議員が出席し、出席した当該代議員の議決権の過半数をもって行う。
- 3 役員を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。

理事又は監事の候補者の合計数が第 24 条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

- (2)選任された理事をもって、理事会を開催し、代表理事である会長(1名)、副会長(2名)、業務執行理事である専務理事(1名)、常務理事(1名)を選定します。また、職域担当理事、担当部、担当地区等の役割を決めます。
- (3) 職域の名称は、次のとおりです。

名 称
医療
学校健康教育
研究教育
公衆衛生
福祉
フリーランス・栄養関連企業等

——選任決議管理委員——

公益社団法人日本栄養士会会長 中村 丁次

役員選任総会決議にかかる手続規程第4条第2項に基づき、下記の3名を選任決議管理委員 会委員として2024年1月15日付けで任命いたしました。(1月15日に開催した選任決議管理 委員会で、委員長に片桐小津枝委員が互選されました。)

記

委員長 片桐 小津枝(千葉県栄養士会) 委 員 池田 麻理 (神奈川県栄養士会) 委 員 下原 佐土子(東京都栄養士会)